

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. サプライチェーン全体で付加価値を向上させる為、業務の進捗情報や、業務効率化を推進する新技術の情報等を、取引先企業に積極的に共有します。
- b. IT ツールを活用して業務を自動化、平準化し、幅広い人材が活躍できる職場を目指すと共に質の良いサービスの提供に努めます。
- d. グリーン化への取り組みとして、森林伐採量削減、エネルギー消費削減を目標に、ペーパーレスを目指し、文書の電子化を進めます。
- e. 健康経営の認定を取得し、ノウハウや情報を取引先企業にも共有します。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

- ・取引価格の決定に当たっては、取引先企業と協議を行い、適切な価格となるよう努めます。
- ・サプライチェーン全体の共存共栄の為、パートナーシップ構築宣言の普及に努めます。

2026年2月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社長崎測量設計

企業名

代表取締役 森重 孝志

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。